

子ども医療費助成制度・ひとり親家庭等医療費助成制度改正 についてのQ & A（よくある質問）

1 医療費助成の制度について

Q 1 - 1 : 高校生まで医療費が無料になると聞きましたが、いつからですか？

A 1 - 1 : 函館市の子ども医療費助成制度は、令和5年4月から、対象者の年齢を一般的には高校生までとなる18歳の年度末までに拡大し、保護者の方の所得の制限も廃止します。

Q 1 - 2 : 現在、高校生ではなく就職している17歳の子どもがいるのですが、医療費は無料にならないのでしょうか？

A 1 - 2 : 高校生までとは、高校に在学していることを意味するのではなく、18歳になった後の最初の3月31日までの期間になります。対象年齢内であれば、お子さんが就職している場合も医療費助成の対象となりますが、対象年齢のお子さんであっても、生活保護を受給している方や18歳で婚姻された方は対象外となりますので、ご注意ください。

Q 1 - 3 : 現在、高校3年生で18歳の子どものいます。高校生まで医療費が無料になると聞きましたが、対象になりますか？

A 1 - 3 : 子ども医療費助成制度の対象年齢を拡大するのは、令和5年4月からとなります。対象となる方は、令和5年4月1日時点で高校卒業までの年齢のお子さん（平成17年4月2日以降に生まれたお子さん）であり、現在、高校3年生のお子さんは対象となりません。

Q 1 - 4 : ひとり親の医療費助成制度は何か変わりますか？

A 1 - 4 : ひとり親家庭等医療費助成制度についても、令和5年4月から、受給者の方の所得の制限を廃止します。

2 申請手続きについて

Q 2 - 1 : 申請受付はいつからですか？

A 1 - 1 : 申請は、令和5年1月16日から受付を開始する予定です。詳しいことが決まりましたら、市のホームページや広報紙等でお知らせします。

Q 2 - 2 : 申請書はどこでもらえますか？

A 2 - 2 : 現在、高校2年生までのお子さんのうち、子ども医療費助成またはひとり親家庭等医療費助成を受けていない方には、1月中旬頃に申請書を発送する予定です。また、申請受付開始次第、市役所や各支所の窓口で配布するほか市のホームページからダウンロードできます。

なお、申請書が届かない方や紛失された方で、来庁することが難しい方には、郵送でも対応しますので、子育て支援課（0138-21-3181）までお問い合わせください。

Q 2 - 3 : 子どもと保護者の住所が違う場合、申請書はどちらに送られますか？

A 2 - 3 : 申請書はお子さんのご住所に送付します。保護者の方とお子さんのご住所が異なる場合は、お子さんのご住所に申請書が届きますので、ご確認ください。また、お子さんが函館市内の学校の寮に入っている場合は、寮で申請をとりまとめている場合がありますので、詳しくは子育て支援課（0138-21-3181）までお問い合わせください。

Q 2 - 4 : 中学生の子どもがいますが、保護者の所得が限度額を超えていて、現在は医療費の助成を受けていません。助成を受けるためには申請が必要ですか？

A 2 - 4 : 医療費助成を受けていない方が助成を受けるには、申請が必要です。現在、子ども医療費助成またはひとり親家庭等医療費助成を受けていない方には、1月中旬頃に申請書を発送する予定です。

Q 2 - 5 : 現在, 中学校 3 年生の子どもがいます。今持っている医療費受給者証の有効期間は令和 5 年 3 月 3 1 日までになっていますが, 4 月からの受給者証をもらうためには, 手続きが必要ですか?

A 2 - 5 : 現在, 医療受給者証をお持ちの中学校 3 年生のお子さんには, 有効期間が 4 月 1 日からの受給者証を 3 月末までに発送する予定であり, 保護者の方に行っていただく手続きはありません。

Q 2 - 6 : ひとり親家庭ですが, 医療費受給者証はピンクの「子ども医療費受給者証」を使っています。ひとり親の医療費助成を受けるためには, 申請が必要ですか?

A 1 - 6 : ひとり親家庭であっても, 現在お使いの受給者証が「子ども医療費受給者証」の方が, ひとり親の医療費助成を受けるには, 申請が必要です。

ひとり親家庭の方が「対象になるかどうか」や「申請に必要な書類」等はそれぞれ異なりますので, 子育て支援課 (0 1 3 8 - 2 1 - 3 1 8 1) までお問い合わせください。